

成果の説明書

(氏名) 沈 律	(学部) 経済学部
1 重要事項 【研究】 ・日本の合同会社についての研究を進める一環として、最新の判例である東京地裁の令和3年11月29日判決を手掛かりにして、合同会社における社員の除名制度について検討を行った。具体的には、合同会社の業務執行社員の除名において、法定除名事由における判断基準を検討し、定款による除名事由の定めについて示唆を得るためのアメリカのLLCとイギリスのLLPにおける構成員の除名制度について概略的な検討を踏まえて、合同会社における定款による除名事由の定めや法人社員の職務執行者の行為による除名を防ぐための職務執行者の変更請求について若干の考察を行い、その結果として論文を執筆した。(高崎経済大学論集第65巻第4号掲載) ・各種法人ガバナンス研究会において以前口頭発表を行った「私立大学の公立大学法人化」を取りまとめ、私立大学が公立大学法人化した実態やその理由、公立大学法人制度と今後の課題について検討したものを論文として執筆した。(各種法人ガバナンス研究会の書籍に掲載予定) 【教育】 ・前期には「会社法Ⅰ」、後期には「会社法Ⅱ」と「商法総則・商行為」を引き続き担当して授業用レジュメとして作成したパワーポイントを用いて授業を行った。具体的には、授業用レジュメは、授業前日にTeamsにアップロードし、授業の際に使用できるようにしていた。また、穴埋め形式に配布用のレジュメを修正し、授業においてレジュメに書き込みながら授業に集中するように促した。 ・「基礎ゼミ」では、メールの書き方や法律文献の引用方法などについて授業と、仮想の会社の設立から清算までのシミュレーションをグループワークとして行った。また、「演習Ⅰ」では、会社法の争点について取りまとめている「商法演習Ⅰ 会社法」を用いて小グループ別に輪読をし、その内容を用いて毎回ディスカッションを行った。	
2 その他の事項 ・高崎市景観審議会委員 ・日本私法学会への参加(2022年10月)	
3 次年度以降の計画・抱負 研究については、以前研究成果として作成したJersey LLPの沿革に関する研究ノートを踏まえたUK LLPの沿革とその利用についての研究を行い、一つの形として取りまとめたい。また、日本の合同会社についての更なる研究を行う予定である。 教育については、以前作成していたレジュメを、受講者の理解度を高めるための工夫をして修正を加える予定である。また、演習Ⅱにおける卒業論文の指導に備えた準備をする予定である。	